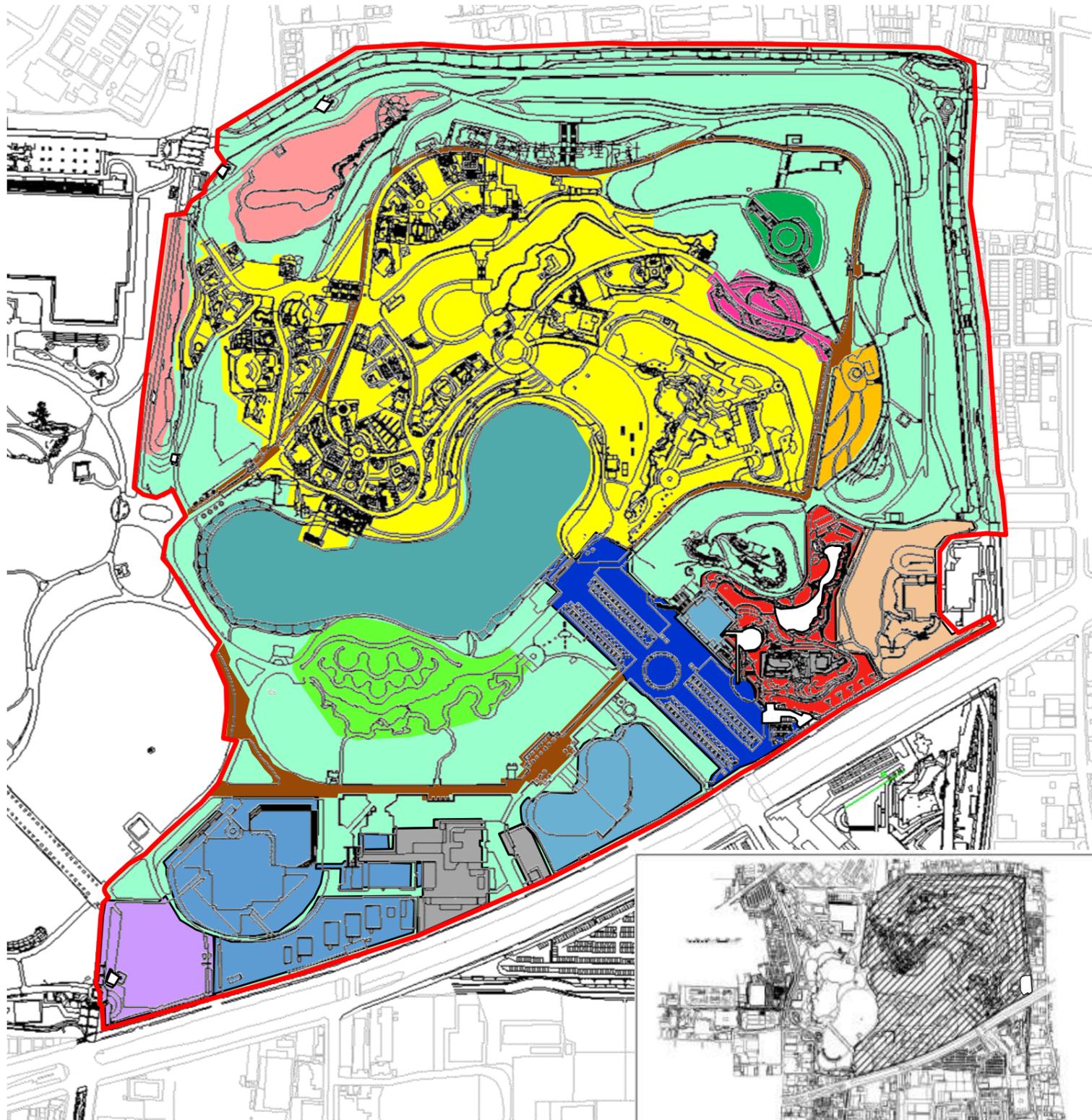


# 鶴見緑地 基本平面図(東エリア)



## 東エリアの特性、管理方針

一般園地		国際庭園 ・国際花と緑の博覧会で各国、諸機関等から出展された庭園エリア。日本庭園には有料施設であるむらさき亭(茶室)があり、茶会や落語会等が開催されている。緑の溪流はカナダ庭園から日本、韓国庭園を經由して大池に流れている。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、各庭園の特性に応じた管理運営を行うこと。
		主幹园路 ・通勤、通学、ジョギング、ウォーキング等時間を問わず、多くの人々に利用されている。また、園内バスの巡回コースでもある。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。
		バラ園 ・約280種1400株のバラが植えられている。 ・鶴見緑地のメインストリートにあり、子どもから高齢者まで利用者が多い。特に夏場利用者は非常に多い。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、適切な管理運営及び水質管理を行うこと。
		中央噴水広場 ・鶴見緑地のメインストリートに噴水があり、子どもから高齢者まで利用者が多い。特に夏場利用者は非常に多い。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、適切な管理運営及び水質管理を行うこと。
		公園駐車場(中央第2駐車場) ・公園利用者の駐車場。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。
		自然体験観察園周辺 ・田植えや稲刈り等が体験できる自然体験観察園(管理対象外施設)があり、周辺は里山や田舎風景を再現している。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。
		管理ヤード ・公園管理のために必要なバックヤード。 ・ごみ等の搬出入にあたっては、公園利用者の安全確保を最優先すること。
		樹林地 ・針葉樹、広葉樹、竹等多様な樹木が植えられている。 ・樹木の特性に応じた維持管理や間引きを行い、できる限り見通しをよくするとともに、病虫害及び枯れ枝等の落下防止にも配慮すること。
		大池 ・既存の湿地の一部を残して造成され、都市の中で多様な生き物が観察できる貴重な自然環境を創出している。 ・藻や浮草、浮遊ごみの除去等を適切に行い、水面の環境や美観の保全、臭いの抑制等、適切な管理運営を行うこと。また、野鳥等の生き物にも配慮すること。
		鶴見新山 ・大阪市内では最も標高が高く、鶴見緑地全体が見渡せる展望機能を有している。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるように、病虫害、枯れ枝等の落下防止にも配慮するとともに、展望機能を確保するため、樹木の適正な管理を行うこと。
		風車と大花壇 ・大花壇には、季節に応じた花が植え付けられており、風車とともに鶴見緑地の魅力を発信する施設として利用者に親しまれている。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。また、季節に応じて適宜、花の植替え、中耕除草、花がら摘み、灌水、施肥等を行い、草花の良好な状態を維持すること。
		花の谷・花棧敷 ・花の谷は散策路として、花棧敷は休憩所や広場として利用されている。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。
		迎賓館 ・花博終了後は、一般開放されていなかったが、平成22年以降、民間活力により、結婚式場等として利用されている。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。 <sup>※1</sup>
		いのちの塔 ・花博終了後、展望塔として利用されていたが、平成21年度末に供用を廃止し、以降は利用されていない。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、適切な管理運営を行うこと。
有料施設		咲くやこの花館 ・熱帯から極寒まで様々な気象条件の植物、約2600種15000株を自然に近い状態で展示しており、館内では様々なイベントが催される。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう点検、補修等を実施し、適切な施設管理及び樹木管理、水質管理を行うこと。
		水の館 ・西側は鶴見スポーツセンターとして様々なスポーツに利用され、東側は水の館ホールとして区民祭り等様々なイベントや展示会、フリーマーケット等に利用される。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。
		陳列館 ・地下1階の一部は公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会の事務所として利用され、地下1・2階の一部は陳列館ホールとして様々なイベントや音楽会等に利用される。1・2階については、平成9年4月から「環境学習センター(生き生き地球館)」として活用されていたものの、平成26年4月の閉館以降、利活用が図られないままとなっている。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。
		パークゴルフ場 ・3コース、27ホールで構成されている。子供から高齢者まで多世代に利用され、定期的に大会も開催されている。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。

※1 迎賓館については、2021年7月1日(予定)より、管理対象施設に含めるものとする。

公園開設区域

指定管理対象外区域

鶴見緑地 基本平面図(西エリア)



西エリアの特性、管理方針

一般園地		<p>遊戯広場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳から12歳を対象とした複合遊具等が設置されている。</li> <li>・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、遊具を含めた施設の点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。</li> </ul>
		<p>多目的広場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・球技、グラウンドゴルフ、地域行事等に利用されている。</li> <li>・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。</li> </ul>
		<p>芝生広場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内最大面積を誇る芝生広場と約800mのせせらぎがあり、子どもから大人まで様々な年代の人々に利用されている。</li> <li>・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、良好な芝生管理及び水質管理が求められる。</li> </ul>
		<p>主幹園路</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤、通学、ジョギング、ウォーキング等時間を問わず、多くの人々に利用されている。また、学校の駅伝大会等の利用も多い。</li> <li>・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。</li> </ul>
		<p>公園駐車場(北西駐車場、西駐車場)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園利用者の駐車場。</li> <li>・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。</li> </ul>
		<p>体験学習施設(旧花弁園芸実習場)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植物に関する体験・実技・学習をする施設。農業体験や、企業と協力した食育学習イベント(平成30年度で終了)などに利用されている。</li> <li>・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。</li> </ul>
		<p>旧苗圃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各所で使用する花苗を生産していたが、現在は廃止している。</li> <li>・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、適切な管理運営を行うこと。</li> </ul>
		<p>樹林地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高木を中心とした林で構成されるエリア。</li> <li>・樹木の特性に応じた維持管理や間引きを行い、できる限り見通しをよくするとともに、病虫害及び枯れ枝等の落下防止にも配慮すること。</li> </ul>
		<p>管理ヤード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園管理のために必要なバックヤード。</li> <li>・ごみ等の搬出入にあたっては、公園利用者の安全確保を最優先すること。</li> </ul>
	有料施設	
		<p>鶴見緑地野外卓(バーベキュー場(キャンプ場を含む))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バーベキュー場は電気炉(有料)と炭炉、キャンプ場は炭炉のみ。利用期間中バーベキュー場の利用者は多い。予約受付有り、12月～2月は休み。</li> <li>・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。</li> </ul>
ツス施設		<p>第2運動場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・球技、運動会等多目的に利用される有料施設。</li> <li>・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。</li> </ul>

 公園開設区域

 指定管理対象外区域

鶴見緑地 基本平面図(南エリア)



南エリアの特性、管理方針

一般園地		遊戯広場 ・健康遊具や複合遊具等が設置されている。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、遊具を含めた施設の点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。
		駅前広場 ・地下鉄鶴見緑地駅の駅前広場。通勤、通学、来園者等の通行が多い。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。
		主幹园路 ・通勤、通学、ジョギング、ウォーキング等時間を問わず、多くの人々に利用されている。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。
		公園駐車場(中央第1駐車場、南第1駐車場、南第2駐車場) ・公園利用者の駐車場。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。
駅前エリア		樹林地 ・高木を中心とした林で構成されるエリア。 ・樹木の特性に応じた維持管理や間引きを行い、できる限り見通しをよくするとともに、病虫害及び枯れ枝等の落下防止にも配慮すること。
		駅前エリア(設置許可施設) ・公園施設設置許可制度により、民間事業者によるフットサル場、温浴・フィットネス施設、コンビニエンスストア、ドッグラン、あそび創造広場が設置されている。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、適切な管理運営を行うこと。*1
		駅前エリアの未開設地 ・未開設地であり、利用は行われていない。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、適切な管理運営を行うこと。
スポーツ施設		鶴見緑地プール ・流水プールや造波プール、ウォータースライダーなどがあり、年間を通じて利用される屋内エリアと、6月～9月のみ利用される屋外エリアがある。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を行い、適切な管理運営及び水質管理を行うこと。
		第1運動場 ・球技、運動会等多目的に利用される有料施設 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。
		球技場 ・公式競技用の球技場で、サッカー、ラグビー、アメリカンフットボール等に利用されており、3700席のスタンドがある。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。
		庭球場 ・砂入り人工芝のコートが12面ある。 ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、点検、補修等を実施し、適切な管理運営を行うこと。

\*1 駅前エリアの設置許可施設のうち、あそび創造広場は2035年に、それ以外の施設は2034年に管理運営期間が終了するため、その後、原状回復などを行った上で、順次、管理対象区域に含めるものとする。

公園開設区域 指定管理対象外区域

